

2025（令和7）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
みどりの森

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①地域の方と円滑な関係を築き、交流を深める。

②心身ともに安定した生活が送れるように支援する。

③健康の維持・増進と病気の早期発見に努める。

④短時間就労の利用者に対して安心して働けるよう関係機関と連携してフォローを行う。

⑤職員一人一人が自らの役割を明確化し、チーム一丸となってより良いサービスを提供する。

（3）中期目標（令和7年度～令和9年度）

①定員増に伴い、令和9年度までに定員以上の利用者獲得を目指す。

②近隣地域で資源回収、清掃活動、バザーを行うことで地域と良好な関係を築く。

③就労受け入れ先と良好な関係を築くと共に短時間就労希望者に社会参加の機会を提供していく。

④事業所周辺の環境の変化に伴い利用者が安全に通所安心して過ごせるように安全対策に努める。

2. 施設概要

- | | | | |
|---------|------------------------|---------|--------|
| （1）施設種別 | 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） | | |
| （2）利用定員 | 35名（現利用者数33名） | | |
| （3）開所年月 | 平成21年4月1日 | | |
| （4）施設規模 | 敷地面積 | 539.34㎡ | |
| | 延床面積 | 280.54㎡ | |
| | 建物構造 | 木造1階建て | |
| | 賃貸区分 | （土地）賃貸 | （建物）賃貸 |

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1 名
サービス管理責任者	1 名（兼任）
支援員（常勤職員）	4 名（兼任）
保育士（常勤職員）	0 名
調理員（常勤職員）	0 名
事務員（非常勤職員）	1 名
支援員（非常勤職員）	7 名
保育士（非常勤職員）	0 名
調理員（非常勤職員）	3 名
看護師（非常勤職員）	0 名
理学療法士（非常勤職員）	1 名
作業療法士（非常勤職員）	0 名
合 計	17 名

(2) 嘱託

医師（2 回／年）	1 名
看護師（0 回／月）	0 名
理学療法士（6 回／年）	0 名
作業療法士（0 回／月）	0 名
合 計	1 名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1 度	2 度	3 度	4 度	未定	合 計
愛の手帳	1 名	10 名	15 名	7 名	0 名	33 名
身障手帳	1 名	2 名	0 名	0 名	0 名	3 名
精神保健手帳	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成（平均年齢 38.6 歳）

令和 7 年 4 月 1 日現在

	19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合 計
男	2 名	4 名	6 名	4 名	7 名	0 名	23 名
女	0 名	2 名	6 名	1 名	0 名	1 名	10 名
合計	2 名	6 名	12 名	5 名	7 名	1 名	33 名

最低年齢 男…18 歳 女…21 歳 最高年齢 男…55 歳 女…82 歳

平均年齢 男…38.6 歳 女…39.1 歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市	杉並区			合 計
31 名	1 名	1 名			33 名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合 計
人数	2 名	5 名	1 1 名	5 名	0 名	1 0 名	3 3 名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8 : 30～ 9 : 00	朝礼・軽運動
9 : 00～11 : 45	作業
11 : 50～12 : 50	昼食・昼休み
12 : 50～15 : 30	作業
15 : 30～15 : 45	清掃
15 : 45～16 : 00	終礼・帰宅

(2) 土曜日

時間	内容
8 : 30～ 9 : 00	朝礼・ストレッチ
9 : 00～11 : 20	作業
11 : 20～12 : 00	昼食・終礼・帰宅

6. 重点目標

(1) 地域との関わり

- ①野口町、諏訪町自治会の年間行事に可能な範囲で参加する。事業所で行うバザーや施設祭にて事業所の理解を広めて良好な関係を維持する。
- ②地域清掃活動（みどりの森クリーンプロジェクト）を通して地域に貢献する。
- ③グリーンバンドを通じて、地域で演奏する場を設け地域の方々との交流を図る。また音楽ボランティアの協力を得ながら、活動の質を高め音楽の楽しさを味わい自己実現に繋げる。

(2) 健康・衛生

- ①感染症予防対策として、日常的に利用者、職員の健康状態を把握し、衛生的な環境整備の徹底を図る。
- ②個別支援計画に基づき理学療法士による個々のプログラムを実施し、身体機能の維持向上を図る。
- ③定期健康診断、歯科健診、インフルエンザワクチン接種、毎月の体重血圧測定その他、婦人科検診を行い、利用者の健康状態を把握する。定期健康診断結果後に職員間で情報共有し必要に応じて家庭等と情報共有を行う。

(3) 作業・就労活動

- ①現状を維持し平均工賃 1 万円を確保する。
- ②利用者一人一人と向き合い、個々の可能性を引き出せるよう常に模索し、働くことの喜びや達成感を得られるような取り組みを行う。
- ③職員配置を流動化することで職員の意識やスキルアップを図る。
- ④現在就労している人が安心して働き続けられるよう関係機関と連携しフォローしていく。

またニーズに応じて外部実習や短時間雇用の開拓・支援を行ない、就労施設とは違った新しい社会 参加の形を提供する。

⑤作業種目

作業種目	内 容
受託事業	DM封入・シール貼り・菓子箱組み立て・箱折り・ポスティング
清掃事業	中央公園清掃・マンション清掃 白十字ホーム、全生園、さやま園除草
回収等事業	古紙他資源・リサイクル品回収
その他	バザー
パート、アルバイト	ハーベスト・白十字ホーム・青葉の杜他
実習	セブンイレブン

(4) 給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
645kcal	24.15 g	95.45 g	19.6 g	104.4mg	B1	B2	C
					0.36mg	0.30mg	35mg

(5) 自治会活動

毎月1回話し合いの場を設け、利用者が日々感じている事を発信する場を提供し、要望などを具体化する支援を行う。また自分の意見を伝える力を養うことで自信に繋げていくと共に、自分の意見が取り上げられるという体験を通し日課に興味を持ち積極的に過ごす事ができるよう支援していく。

(6) 行事

①クラブ活動（隔月実施）

種 目	主な活動場所
ゲームクラブ	みどりの森作業室
カラオケクラブ	みどりの森作業室
お出かけクラブ	店舗に出かけ買物、地域に出かけお散歩等を行う

②年間行事予定

	内 容
4 月	みどりの森入所式
5 月	
6 月	施設祭り
7 月	防災館体験、グループ別外出～
8 月	暑気払い 猿田彦神社夏祭り 夏期休暇
9 月	てんしゃばフェスタ
10 月	白十字フリーマーケット、諏訪町スポーツ祭り
11 月	運動会、日帰りバス旅行
12 月	諏訪町Tボール大会、クリスマス会、冬期休暇

1 月	成人を祝う会
2 月	
3 月	納会

※グループ別外出（日帰り） 1 人 1 回

7. 防災訓練

- （１）災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月 1 回の防災訓練を行う。
- （２）事業継続計画（ＢＣＰ）ガイドラインの見直しと法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催する。
- （３）市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。

8. 地域との交流

- （１）野口町自治会や諏訪町自治会の行事に参加するとともに、バザーや施設祭、スポーツ活動を通じて交流を行う。また近隣の保育園と連携し交流できる機会を設ける。
- （２）挨拶、清掃活動、除草、回収作業など積極的に行ない、日常的な関係を充実させる。

9. 実習生の受け入れ

- （１）希望があれば特別支援学校・在宅者の受け入れを行い将来の進路選択につながる機会を提供する。
- （２）大学からの実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。

10. 保護者会との連携

- （１）支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
- （２）事業所の活動への理解を深めるため、定期的に保護者会を行う。
- （３）みどりの森便りを月 1 回発行し、活動状況を発信する。
- （４）家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。

11. 職員研修

- （１）福祉職員として現場で活かせる専門分野の知識や技術を習得する。
- （２）研修部会を中心にした全体研修会で法人の方針などを確認すると共に、施設間の交流や情報交換を行う。
- （３）法人全体で定期的に行う安全運転講習会に参加し、安全運転に対する意識を高める。

12. 会議

種 目	回 数
職員会議	1 回／月
評価	2 回／年
給食会議	1 回／隔月
ケース会議・アセスメント会議	2 ～ 3 回／月
研修報告会	研修終了後

13. 事業継続計画（BCP）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

（2）個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切安全に扱う。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

（4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止・対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	白水 楓子	同上
第三者委員	赤木 ふき子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者（男性）	瀬沼 未来	同上
担当者（女性）	濱本 祥子	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	佐伯 哲也	同上